

平成 23 年度 第 4 回緑のまちづくり審議会議事録

1 日 時 平成 24 年 2 月 24 日 (金) 10:00~12:00

2 場 所 北広島市消防本部 3 階防災研修室

3 出席者 委 員： 浅川昭一郎委員(会長)、 柿澤宏昭委員、
高橋裕委員、松野敏委員、山口貴子委員
山北雅宏委員、村元邁委員、小屋亮子委員

北広島市：	企画財政部長	岩泉功一
(事務局)	都市計画課長	高橋孝一
	都市計画課	主査 川口弘恭
		主任 相木洋

高橋課長

定刻になりましたので、ただ今より平成 23 年度第 4 回「北広島市緑のまちづくり審議会」を開会します。

本日はお忙しいところ、ご出席を頂きましてありがとうございます。

本日司会進行を務めさせていただきます都市計画課長の高橋です。どうぞよろしくをお願いします。

審議に入ります前に企画財政部長岩泉より皆様にご挨拶申し上げます。

(部長挨拶のち退席)

続きまして、会議次第 3 に移りますが、浅川会長より一言ご挨拶をいただき、これ以降の会議の進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長

平成 23 年度第 4 回目の審議会を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(会長挨拶)

はじめに、本日の審議会の成立について、事務局より報告を求めます。

相木主任

審議会成立の報告をさせていただきます。

「北広島市緑のまちづくり条例施行規則」第 8 条第 3 項の規定では、本審議課の成立は委員の過半数の出席となっております。

本日の審議会の委員の出欠状況については金子委員と富田委員が仕事の都合により欠席となっておりますが、そのほかの委員は出席しており、委員 10 名中 8 名の出席となっております。

したがいまして、過半数以上の出席でありますので、本日の審議会は成立している旨をご報告申し上げます。

会長

ただいま、事務局より本日の審議会が成立する旨の報告がありましたので、会議を進めさせていただきます。

続きまして、「議事録署名委員の指名」ですが、私の方から指名させていただきたいと思います。

本日の議事録署名委員は「小屋委員」と「山口委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、会議次第 5 の審議事項について、事務局より説明を求めます。

高橋課長

今回のご説明につきましては、審議事項の①としまして前回の第 3 回緑のまちづくり審議会における意見とその対応についてご説明をいたしまして、この後にご意見をいただきたいと思います。次に②の北広島市「緑の基本計画改訂」(案)のご説明をさせていただきます。

川口主査

それでは、私の方から審議事項①の第 3 回緑のまちづくり審議会における意見とその対応について、資料 1 にてご説明いたします。(資料について説明す

る。)

会長

ありがとうございました。ご質問ございますか？

委員

北広島市は、他市町村とくらべて民有林が多い、人工林が多いといった特徴があります。しかし民有林を管理する労働力が不足していることと採算があわないことで手つかずになっています。そのため、60年もすると民有林は風化します。間伐しないと木が弱くなるし、地面が暗くて土は荒れてきます。そのため計画的に木を間伐して新しくすることが必要かと思いますが、この「緑の基本計画」の中に民有林を含めて林地の整備については、どのようになっていますか？

高橋課長

前回の審議会でもお答えいたしました。林務課といったセクションがないことと林業者がないこともあって民有林については何も対策をしていない状態です。民有林については何かしなければ将来的に問題になるかとは認識はしております。民有林を含む森林整備に予算措置をしていないなど課題があるかと思えます。現状では、市有林と団地周辺緑地について危険木を伐採、枝打ちをしている程度です。

委員

国有樹林地については丈夫な木が混ざっていてまだ問題ないかと思えますが、カラマツ樹林地については数年前の台風で弱くなっていますので、今のうちに手を施さなくてはなくなるかと思えます。私のいるボランティア団体では森林を守る活動をしておりますが、年々行政からの補助金が少なくなって活動も制限されて、このような現状を憂いております。

会長

かなり難しい問題かと思えます。北広島市の緑として今回はとにかく森林の現況については調査することも必要かと思えます。

委員

将来の緑の保全のために間伐をしないと危ないかと思えます。面積的に民有林の樹林地が多く、今までも手を入れていないこともあって木の状態はかなり悪いかと思えます。「緑の基本計画」では将来に緑を残すことを計画しているので、「間伐」といった再生計画も考えるべきかと。このままでは残るのは枯れ木ばかりになってしまいます。

委員

市町村における森林整備計画があって、北海道に森林整備計画があります。縦割りの関係ではありますが、北海道の計画とリンクする形で計画をつくることはできるかと思えます。ただ実際の作業はどこから手をつけるとかは定められません。

- 委員 民有林なので所有者に権利はありますが、せめて緑の骨格をなしている土地については、経済林をそだてるため、自然環境をそだてるために所有者の理解をもらって緑をまもる啓蒙活動を行い、たとえ他人の土地であっても市で管理することができないもののでしょうか？
- 委員 今は森林整備事業とっておりますが、以前は造林・間伐事業と言ってその方針を定めております。間伐して木を運び出すにはコストがかかるので、その場に放置しています。そうすると木の成長に支障をきたします。運び出すコストを行政で負担できればいいのですが、70%近い民有林に補助金を出すのは、このご時世では難しい。また、間伐した木が売れないことも難しい。
- 会長 民有林の間伐については難しいことはありますが、「緑の基本計画」の中でも今後の課題等で難しいことは入れるべきかと、また市の緑の減少の理由として触れています農地について、減少を食い止める対策を入れるべきでは。生産緑地としては価値があることをもあわせて入れるべきかと。
ほかに、意見がありますか？前回は、この計画の中に花を強く打ち出す意見がありました、書き入れるとしたどうでしょうか？
- 委員 公共施設の場合においては、隣の長沼町・恵庭市では花を多く使っていますが北広島市においては少なく目立ちません。なぜ市が率先して花をやらないのか？他に比べたら貧弱に感じます。
- 高橋課長 どうでしょうか？公共施設の緑地は条例等で確保していますが、少ない感じになりますか？
- 委員 個人住宅の花はいいんですが、公共施設の花壇が他市町村に比べると弱いのではないのでしょうか。「花のまち」と言う割には少ないです。個人では頑張っていますので、そう感じます。
- 高橋課長 市では花を配っておりますが…
- 委員 他のまちでは、道路とか目立つところに花を植えています。
- 会長 多分ですが、他市町村は熱心なボランティアの方々が頑張っているからかと思えます。全国的には、以前は花の苗については市が主導で配布していましたが財政的に厳しく、今はボランティアが配っていますね。北広島市も頑張っているかと思えますが、公共的な場所の花植えはやっていませんかね。
- 高橋課長 予算的には厳しい面は確かにあります。

委員 北広島が町から市になったときは予算もあって、花でまちをきれいにしました。今は、植えたら花の管理が難しいことや市からの予算がないことから、あまりやっていないのが現実です。

「緑があって花です」ただ北広島市の顔として花とはいえませんね。木を植えて終わってしまいます。道道江別恵庭線だけでも花を植えることは考えて欲しいです。個人では頑張って花を植えて管理していますので、財政的に厳しいですが、花についてはもう少しバックアップして欲しいです。

委員 商工会は管理していないのですか？

委員 商工会はやっていません。どこか、予算があるところで花をやって欲しい。ボランティアでは限りがあります。

会長 北広島市も頑張っていますが、市内にある民間企業等に協力してもらい、花を植えて管理する体制を考えてみてはどうでしょうか？

委員 現状の緑には満足はしていませんが、これが北広島市らしくていいかと思います。花をやるには予算も少なくボランティア活動も大変ですから、一年草でやる考えは改めるべきかと。花の会でやっている自然な感じの多年草を使った花壇が北広島市らしく良いかと思います。見る人によっては雑に感じてしまいますが、私は趣があって好きです。そういった方向性で考えるのも良いのでは。

他の市町村のように、見栄えはいいんですが手のかかる花を植えるのではなく、あまり手がかからない多年草を植えるなどの北広島市の独特の方法を考えるべきかと思います。

委員 私が言いたかったのは、他市町村みたいに手がかかるきれいな花を植える方向性についてではなくて、公共性のある場所に美しい花を植えてアピールすることについてです。予算もあまりありませんので、広くはできませんがポイントを決めて、ボランティア、企業で取り組める方針をつくって欲しいことを意見しました。

会長 具体的な方針については、今後も議論あるべきかと。基本計画のなかの「花づくり」についてはどんな書き込みができるのか？今のままで良いのか？

その他、何か意見ありましたらどうぞ。

委員 冒頭に部長の挨拶で言及していましたが今後購入予定の約 7ha の市有林について、今後の利活用の方針について教えてください。

高橋課長 仁別・三島の森から道路をはさんで反対側の土地になります。北広島市に近

接する札幌のゴルフ場のすぐそばの土地、およそ7haを購入予定です。仁別・三島の森と同じで水源涵養保安林として森林の保全を考えています。整備完了は若干伸びるかもしれませんが、平成25年度までに北海道の事業による整備は予定されています。北広島市の森林の整備については、富ヶ岡の森の整備を計画しておりますが予算の関係で延び延びになっておりますが、担当課には「緑のまちづくり審議会」においてありました意見は伝えております。

委員 購入予定地の整備、間伐、植林の計画はどのようになっていますか？

高橋課長 そのまま保全することを考えていますので、笹を刈って林道を整備する程度です。

委員 仁別・三島の森と同じ扱いならば、我々のボランティア団体がやっている定期的な循環パトロールによる不法投棄や樹木のチェックで、間伐・造林はやらないのかと思います。あとは、クマザサの処理をするだけではないでしょうか。不要木を片づけることは、大変な労力とお金がかかるので手はつけられないでしょうね。間伐材も質のいい広葉樹くらいしかお金にならないので、事業としてどうでしょうかね。

委員 ましてや民有林になると、公的な補助金がないと整備できない現実はありませんね。

委員 整備するにしても、間伐材を運び出すのはコストがかかるので、その場でチップにするしかないでしょう。市内に木を製材する会社でもあれば、また違うのかもしれませんが。現実には切り倒したままになるのでしょうかね。

委員 参考資料になります第2次北広島市環境基本計画についてのことですが、P28にあります「民有林の所有者に対し、公的な支援などの情報提供を行い、適切な森林整備を促します。」についてお聞きしたいのですが。

高橋課長 民有林の所有者がまとまって森林をつくる計画をする場合に、補助金がでる制度について…。

委員 その話についてですが今は基準が厳しくなって、ある程度大きな土地で森林をつくる計画書がなければ補助金は出なくなりました。ですから計画書をつくとか一定の土地所有者を束ねるには公的な指導がなければ難しくなっている面があります。支援を受けるには難しい面があります。

会長 時間も進んできましたので、次の議題に進ませていただきます。また、今回

は一部修正ですから、今の意見は平成 32 年に向けての課題としてください。

川口主査

(審議事項②北広島市「緑の基本計画」改訂(案)について説明)

会長

只今、事務局から審議事項②について説明がありましたが、何かご質問ご意見などがあれば伺いたいと思います。

何かございますか？

委員

今の説明の中で、富ヶ岡の森を骨格的な森に位置付けていましたが面積は 13ha しかないのです。ぜひ周りのゴルフ場、温泉地、隣接する樹林地を含めて、もっと大きなエリアを骨格と言うからには保全するよう計画書に入れて欲しいです。緑の軸と言っているだけでは守れないのではないのでしょうか？

高橋課長

今、説明しました「緑の基本計画」改訂(案)において北広島市の緑の将来像として「緑の軸」を書いています。具体的に地番までは入れていません。

以前の審議会でも説明いたしましたが、富ヶ岡地区は現状有姿分譲地として売られた土地が多く、多数の土地所有者がいるため地域指定の同意をとることが困難であることから、このような書き方になっています。

委員

確かに難しいかも知れませんが、市民の森として大事な森であることを多くの市民に認識してもらって森は守って欲しいです。

高橋課長

市民の森も含めて将来に向けて緑の軸が大切である考を持っております。

委員

市民の森が大切である気持ちがわかればいいです。狭いエリアのことではなく長期にわたって、マクロで考えていることが分かりましたので。

委員

「緑の基本計画」改訂(案)の P 40 にあります施策(景観に配慮した街路樹の管理)についてお聞きします。

市の街路樹は原則広葉樹を指定されていて幅広い道路には常緑樹を植えています。もっと広い範囲を常緑樹にできないか？広葉樹に偏った樹種を松などの針葉樹にすることはできないのか？このことについてお聞きしたいのですが。

高橋課長

平成 18 年における台風で多くの街路樹の倒木があって、その後は少ない予算のなかで倒れた樹種をやめて、緑の多い丈夫な樹種に植えかえているところでは。

新しくできる道路であれば、針葉樹にすることも検討できるかもしれませんが、今は現状の街路樹を再整備する予定しかありません。

会長 街路樹の剪定は2年に一回の強剪定をしています、札幌では年2回の弱剪定をしています。あまり剪定で木を切りすぎると弱くなるのと緑自体が少なくなるので、せめて1年に一回の剪定をされるべきかと思います。

委員 緑の基本計画の進行管理がこの中ではみえませんが、どのようになりますか？

高橋課長 上位計画である総合計画による各施策の進行管理によって予算が決まるため記載しました。

会長 緑についてはあくまでも緑の基本計画の中で決めるので専門的に行うものですから、そこが分かるように書くべきです。
あと、防災の関係で千歳川遊水地については触れるべきかと思います。

委員 他の委員会で、市民の遊水地の利活用について検討していますね。

高橋課長 以前に、ご指摘があり忘れておりました。遊水地も緑ですので、適切な場所に書き入れます。

会長 平成32年における緑地の確保目標水準が当初は、人口一人当たり幾らといった数値でしたが、当初予定人口も減ってそぐわない部分もありますので、また量より質といったことですから、何か目標を入れるべきかとは思いますが。

もしくは、検討が必要なことを入れるべきかと。他市で入れているボランティア活動等も抽象的で良いとは思いませんので、身近な緑を感じる緑視率とか樹林率とかで質的な満足をさせる目標を入れるべきかと思います。目標値はともかく検討しますとか入れると良いのではないかと？

他に意見ありますか？

ありませんか？この場ではなくても、あとでお読みになって何かお気付きのことをございました事務局に連絡してください。

次に、会議次第6「その他」についてですが事務局よりお願いします。

川口主査 次回の緑のまちづくり審議会につきましては、本日の審議においていただいた意見を取りまとめて、最終形の「北広島市緑の基本計画」のご報告をいたしたいと考えております。次回、第5回の日程につきましては3月22日と予定しておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか？


(次回開催は3月22日に決定する。)


会長

以上をもちまして、本日の第4回「北広島市みどりのまちづくり審議会」を終了させていただきます。

長時間、ありがとうございました。

○ 議事録署名委員

氏名 山口 貴子	
----------	---

氏名 小 屋 亮子	
-----------	---